

株 主 各 位

大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

東洋テック株式会社

代表取締役社長 田 中 卓

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
当会社6階ホール
（末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第54期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.toyo-tec.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気拡大と為替の円安傾向に加え省力化のための設備投資や、東京オリンピック・パラリンピック関連の投資、インバウンド消費等に支えられ、好調に推移しました。一方で中国における過剰債務問題やアメリカにおけるトランプ政権による政策運営の不確実性、北朝鮮問題等もあり、先行きに対する見通しは、不透明な状況で推移しました。

当警備業界におきましては、慢性的な人手不足の中、従来の法人向けサービスやホームセキュリティサービスに加え、高齢者向けサービスのニーズ拡大や、年々増加している訪日観光客への対応、AI、IoTを活用した警備システムの構築等、新たな課題への対応が求められています。

このような経営環境の中、当社グループは、前年度よりスタートした第10次中期経営計画(平成28年4月から平成31年3月まで)における「変革と挑戦」をスローガンに、グループ子会社の一部再編によるビルメンテナンス事業の強化や、施設警備に強みのある警備会社への出資等、警備事業の一層の拡大を目的とするM&Aへの取組み、収益物件への投資による不動産事業の拡大等、戦略的投資にも注力してまいりました。

また今後の経営環境の変化に対応すべく、「AI、ロボットなどの最先端技術の調査、研究、商品開発、販売推進」、「女性警備員の増員ならびに外国人を含めた新たな労働力の確保」、「金融機関ビジネスに関する戦略の立案、推進」を行う「イノベーション推進部」を、4月に新設することと致しました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、TEC-CD販売増加に伴うATM管理・輸送警備が堅調に推移した他、昨年3月にM&Aを実施した機械警備・みまもり安心コール(緊急通報)と大型案件の受注が好調な施設警備が順調に推移しました。又、ビル管理がスポット案件を中心に受注を伸ばす等、復調してきました。一方、不動産は、大型案件の仲介手数料収に加え、賃料収入がありましたが、不動産の売却収入はなく売上は減少しました。

売上高合計は、221億84百万円、前期比9億9百万円、4.3%の増、7期連続の増収となりました。

利益面では、M&A案件の現場対応や人手不足や働き方改革対応に伴い人件費が増加した他、のれん償却等の費用も増加しましたが、関係会社における業務効率化の徹底に加え、不動産事業の収益寄与もあり、営業利益は9億59百万円、前期比3億円、45.6%の増益、経常利益は10億62百万円、前期比2億84百万円、36.5%の増益、2期連続の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億95百万円、前期比1億23百万円、26.1%の増益となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

(警備事業)

M&A（前年3月）や大型契約獲得により機械警備、施設警備が好調だった他、売上金回収サービス（TEC-CD）・輸送警備が堅調に推移したことから増収となりました。収益面においては、人手不足や働き方改革等への対応により人件費や外注費が予想以上に増加したことから僅かな増益に留まりました。

その結果、警備事業の売上高は、162億90百万円（前期比8億94百万円、5.8%の増収）となりました。

(ビル管理事業)

前年度後半に取り組んだグループ内の営業人員の集約による効率化と併せグループ一体となった営業力の強化により、大型案件やスポット工事等の受注が順調に推移した他、関係会社のコスト削減効果も相俟って、売上・利益共に大幅な増収増益となりました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、55億17百万円（前期比1億48百万円、2.8%の増収）となりました。

(不動産事業)

不動産の売却収入はありませんでしたが、大型仲介物件の手数料に加え、保有収益物件の安定的な賃料収入もあり、売上は減収となったものの、利益は大幅に増加しました。

その結果、不動産事業の売上高は、3億76百万円（前期比△1億32百万円、26.1%の減収）となりました。

事業のセグメント別売上高

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前期比増減 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------|-------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減(△)率 |
| 警 備 事 業 | 15,396 | 72.4% | 16,290 | 73.4% | 894 | 5.8% |
| ビ ル 管 理 事 業 | 5,368 | 25.2 | 5,517 | 24.9 | 148 | 2.8 |
| 不 動 産 事 業 | 509 | 2.4 | 376 | 1.7 | △132 | △26.1 |
| 合 計 | 21,274 | 100.0 | 22,184 | 100.0 | 909 | 4.3 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、21億20百万円であります。

この主な内訳は、土地の取得に8億51百万円、建物および構築物に4億97百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に4億38百万円、工具器具備品に1億76百万円、ソフトウェアに1億34百万円等であります。

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 期 別 区 分 | 平成27年 3 月 期 | 平成28年 3 月 期 | 平成29年 3 月 期 | 平成30年 3 月 期 (当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 19,875 | 20,818 | 21,274 | 22,184 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 843 | 765 | 778 | 1,062 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 444 | 314 | 471 | 595 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭 42 35 | 円 銭 29 88 | 円 銭 44 67 | 円 銭 56 11 |
| 総 資 産 (百万円) | 24,377 | 24,712 | 26,354 | 28,864 |
| 純 資 産 (百万円) | 19,474 | 19,279 | 19,544 | 20,549 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 3. 当社は、E S O P信託を導入しております。
 なお、1株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式の期中平均株式数には、専用信託口が所有する当社株式は控除しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 期 別 区 分 | 第51期 平成27年 3 月 期 | 第52期 平成28年 3 月 期 | 第53期 平成29年 3 月 期 | 第54期(当期) 平成30年 3 月 期 |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 14,369 | 14,778 | 15,018 | 15,917 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 651 | 680 | 748 | 702 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 359 | 340 | 521 | 392 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭 34 23 | 円 銭 32 32 | 円 銭 49 33 | 円 銭 37 03 |
| 総 資 産 (百万円) | 22,303 | 22,921 | 24,730 | 26,820 |
| 純 資 産 (百万円) | 18,661 | 18,505 | 18,855 | 19,629 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 3. 当社は、E S O P信託を導入しております。
 なお、1株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式の期中平均株式数には、専用信託口が所有する当社株式は控除しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成28年度を初年度とする第10次中期経営計画《2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）》を策定し、「変革と挑戦」をスローガンに高い収益性と成長力を目指し取り組んでいます。

◆目指す姿

安心、快適な社会の実現を応援する企業グループ

◆計画略称

「変革と挑戦」

◆中期経営計画の進捗状況（平成28年4月1日～平成31年3月31日）

| | 平成29年3月期 実績 | 平成30年3月期 実績 | 平成31年3月期 予想 | 平成31年3月期 当初計画 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------|
| 連結 売上高 | 212.7億円 | 221.8億円 | 230億円 | 260億円 |
| 連結 経常利益 | 7.8億円 | 10.6億円 | 11億円 | 13億円 |
| 戦略 投資額 | 中期経営計画期間総額 60億円 | | | |
| 配当方針 | 中間10.0円 期末15.0円 年間25.0円 | 中間12.5円 期末13.5円 年間26.0円 | 中間13.0円 期末13.0円 年間26.0円 | 還元の拡充 |

(注) 平成29年3月期実績、平成30年3月期実績は小数点第2位を四捨五入しています。

※平成31年3月期予想は、中期経営計画の当初計画比、売上△30億円、経常利益△2億円としています。これは中期経営計画策定時、戦略投資（M&A、不動産）による業績の寄与を見込んでおりましたが、平成31年3月期期中に業績に寄与する具体的な案件が、現時点において存在しないことから、最終年度における平成31年3月期の予想を計画比、修正することと致しました。
但し、戦略投資（M&A、不動産）については、引き続き注力してまいります。

◆課題への取り組み

第10次中期経営計画達成のために、以下の課題に取り組んでいます。

1. 経営基盤の強化

コア事業である警備事業とビル管理事業の安定的な拡大をベースとした経営基盤の強化を図ってまいります。

(1) イノベーション推進部の新設

・当社グループの経営基盤拡大のための最優先事項として、以下の業務に取り組めます。

- ① AI、ロボットなどの最先端技術の調査、研究、商品開発、販売推進。
- ② 女性警備員の増員ならびに外国人を含めた新たな労働力の確保。
- ③ 金融機関ビジネスに関する戦略の立案、推進。

(2) 採算性重視の個社別取引の見直し

・機械警備業務、施設警備業務、清掃業務の適正なプライシングを実施します。
・低採算取引の見直し、適正価格への値上げ交渉にグループを上げて取り組みます。

(3) 施設警備の取組強化

・今後関西で開催される世界規模のイベントやIRを見据えて以下の業務に取り組めます。

- ① 協力会社との連携強化による受注推進。
- ② イベント警備従事者の確保、推進体制の整備。

(4) 業務の効率化

・事務系システム（T-LINK）導入による事務量削減効果を検証し、更なる効率化と人員の再配置を行います。
・待機所再編、不必要出勤の削減に取組み、警備現場の効率化を追求します。

(5) 持続的な成長に直結するM&A、不動産事業への戦略的投資を実行します。

2. 企業風土の改革

リスクマネジメントシステムの定着と深化を伴う企業風土の改革を行ってまいります。

- (1) 社員教育の徹底により、コンプライアンス意識並びに収益意識の向上を行います。
- (2) 「TEC WAY（経営理念、行動宣言、行動指針）」を浸透すべく、全グループ社員の行動意識の改革に努めてまいります。
- (3) 人材育成、教育・研修体系の整備
 - ・警備員教育主体の体系から、研修体系を整備し、階層別、業務別研修を実施します。
 - ・人材育成の仕組みづくりに取組み、人材の多能化と定着率の向上を実現します。
- (4) ブランド戦略
 - ・認知度向上の取組みとして、TVCMの実施、広告媒体の見直しを行います。
 - ・引続き関西圏での認知度向上に向け、ブランド戦略に取組みます。
- (5) 働き方改革への取組み
 - ・長時間労働の是正や休暇制度の充実を更に行い、ダイバーシティの推進とともに、政府の進める「働き方改革」の実現に注力します。

当社グループはこれらへの取組みを実現すべく、東洋テックグループの役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。

また、ステークホルダーとの対話の充実、株主還元の拡充、連続増収増益への挑戦を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主な事業内容 |
|---------------|-------------------|---------|--------|
| 株式会社東警サービス | 10 ^{百万円} | 100.0 % | 警備事業 |
| 東洋テック姫路株式会社 | 50 | 100.0 | 警備事業 |
| テックビルサービス株式会社 | 50 | 100.0 | ビル管理事業 |
| 株式会社大阪フジサービス | 15 | 100.0 | ビル管理事業 |
| 共同総合サービス株式会社 | 30 | 100.0 | ビル管理事業 |
| テック不動産株式会社 | 50 | 100.0 | 不動産事業 |

(注) 平成30年1月1日付で、株式会社フジサービスは株式会社大阪ビルサービスを吸収合併し、株式会社大阪フジサービスに社名変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------|--------------------------------------|
| 警備事業 | 機械警備業務、輸送警備業務、施設警備業務、ATM管理業務、工事・機器販売 |
| ビル管理事業 | ビル総合管理業務、清掃業務 |
| 不動産事業 | 不動産賃貸業務、不動産仲介業務、不動産販売業務 |

(7) 主要な営業所

① 当 社

本 社 大阪市浪速区桜川一丁目 7 番18号
本 社 営 業 部 大阪市浪速区桜川一丁目 7 番23号

| | | |
|---------|-----------|--------|
| 関 東 地 区 | 東 京 支 社 | 東京都文京区 |
| 東 海 地 区 | 名 古 屋 支 社 | 名古屋市東区 |
| 近 畿 地 区 | 京 都 支 社 | 京都市中京区 |
| | 神 戸 支 社 | 神戸市中央区 |
| | 大 阪 北 支 社 | 大阪府吹田市 |
| | 大 阪 南 支 社 | 堺市堺区 |
| | 大 阪 東 支 社 | 大阪府門真市 |
| | 奈 良 支 社 | 奈良県奈良市 |

② 子会社

| | | |
|---------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 東 警 サ ー ビ ス | 本 社 | 大阪市浪速区 |
| 東 洋 テ ッ ク 姫 路 株 式 会 社 | 本 社 | 兵庫県姫路市 |
| テ ッ ク ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 本 社 | 大阪市中央区 |
| | 東 京 支 店 | 東京都文京区 |
| | 名 古 屋 支 店 | 名古屋市東区 |
| 株 式 会 社 大 阪 フ ジ サ ー ビ ス | 本 社 | 大阪市浪速区 |
| 共 同 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 本 社 | 大阪市天王寺区 |
| テ ッ ク 不 動 産 株 式 会 社 | 本 社 | 大阪市中央区 |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----|--------|---------|
| 男 性 | 1,215名 | (減) 55名 |
| 女 性 | 196 | (増) 2 |
| 合 計 | 1,411 | (減) 53 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(1,074名)は上記に含めておりません。

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|---------|-------|--------|
| 男 性 | 852名 | (減) 45名 | 44.0才 | 12.0年 |
| 女 性 | 125 | (増) 11 | 35.0 | 9.0 |
| 合計又は平均 | 977 | (減) 34 | 43.0 | 12.0 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(109名)は上記に含めておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(9) 主要な借入先および借入額

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|--------------|----------|
| 株式会社りそな銀行(注) | 1,158百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,000 |
| 計 | 2,158 |

(注) E S O P信託の導入のために設定された専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行った金額が含まれております。専用信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに含めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,800,000株
(2) 発行済株式の総数 10,754,051株（自己株式685,949株を除く。）
(3) 株主数 1,122名（前期末比172名増）
(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------|------------------------|-------|
| セコム株式会社 | 2,914,100 ^株 | 27.1% |
| 関西電力株式会社 | 1,535,900 | 14.3 |
| 株式会社近畿大阪銀行 | 400,090 | 3.7 |
| 株式会社りそな銀行 | 400,000 | 3.7 |
| 富士通株式会社 | 377,520 | 3.5 |
| AIG損害保険株式会社 | 335,210 | 3.1 |
| 東洋テック従業員持株会 | 259,961 | 2.4 |
| 株式会社ディー・ケイ | 250,000 | 2.3 |
| セントラル警備保障株式会社 | 241,700 | 2.2 |
| 株式会社ユニテックス | 240,400 | 2.2 |

- (注) 1. 当社は、自己株式685,949株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成を図ることを目的としてE S O P信託の導入を決議しました。この導入に伴い、平成30年3月12日付で、当社株式124,500株が株式会社りそな銀行東洋テック従業員持株会支援信託口（以下、「専用信託口」といいます。）に信託され、当該株式は再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------------------|-------|--|
| 社長(代表取締役) | 田中卓 | |
| 専務執行役員 (代表取締役) | 仁田吉彦 | |
| 取締役 常務執行役員 | 村上正年 | 営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長 株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 |
| 取締役 常務執行役員 | 岡本豊 | 業務本部長 |
| 取締役 | 石橋総太郎 | 株式会社東警サービス 代表取締役社長 |
| 取締役 | 市橋清弘 | 東洋テック姫路株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 浅中靖作 | セコム株式会社 兵庫本部長 |
| 取締役 | 森本孝 | 関西電力株式会社 代表取締役副社長執行役員 |
| 取締役 | 福満純幸 | セコム株式会社 執行役員大阪本部長 |
| 取締役 | 宮永亮 | 関西電力株式会社 経営企画室 グループ事業担当室長 |
| 取締役 | 池田博之 | 株式会社りそな銀行 副会長 |
| 取締役 | 尾関一郎 | セコム株式会社 常務取締役 セコム損害保険株式会社 代表取締役会長 |
| 常勤監査役 | 藤田正博 | |
| 監査役 | 加藤幸司 | セコム株式会社 理事 広報・渉外・マーケティング本部副本部長、セコム損害保険株式会社 監査役、株式会社パスコ 監査役 セコム科学技術振興財団監事 セコム企業年金基金副理事長 |
| 監査役 | 尼木始 | |
| 監査役 | 原田昌也 | 株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役浅中靖作、森本孝、福満純幸、宮永亮、池田博之、尾関一郎の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 藤田正博、尼木始、原田昌也の各氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 浅中靖作、森本孝、福満純幸、宮永亮、池田博之、尾関一郎の各氏並びに監査役藤田正博、尼木始の各氏を株式会社東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届出ております。
4. 平成29年6月21日開催の第53期定時株主総会において、取締役新井信彦、森下秀生の両氏が任期満了により退任され、池田博之、尾関一郎の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 監査役である藤田正博氏は金融機関での経営者としての経験、加藤幸司氏は事業会社での監査役としての経験、尼木始氏は以前就任していた事業会社での監査役としての経験、原田昌也氏は、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長としての経験が各々あり、各氏においては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意で重大な過失がないときは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）につきましては、あらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額とし、また、監査役につきましては、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 8名 | 147百万円 |
| 監査役 | 2名 | 17百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月27日開催の第43期定時株主総会において月額25百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。）にと決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成19年6月27日開催の第43期定時株主総会において月額3百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額36百万円以内にと決議をいただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額22百万円が含まれております。
5. 取締役の支給額のうち社外取締役への支給額は1名、4百万円であり、監査役の支給額は全て社外監査役への支給額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

イ) 取締役浅中靖作氏は、セコム株式会社の兵庫本部長であります。

取締役福満純幸氏は、セコム株式会社の執行役員大阪本部長であります。

取締役尾関一郎氏は、セコム株式会社の常務取締役並びにセコム損害保険株式会社の代表取締役会長であります。

セコム株式会社は、当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっております。

ロ) 取締役森本孝氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。

取締役宮永亮氏は、関西電力株式会社の経営企画室グループ事業担当室長であります。

関西電力株式会社は、当社の主要株主であり、同社のグループ企業である株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティと当社との間で営業上の取引があります。

ハ) 取締役池田博之氏は、株式会社りそな銀行の副会長であります。

株式会社りそな銀行と当社との間で営業上の取引があります。

ニ) 監査役原田昌也氏は、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長であり、同社は関西電力株式会社と当社が共同出資して設立した関電SOSホームセキュリティを運営する会社であります。

当社は、同社から顧客先への警備対応等の業務委託を受けております。なお、当社は同社に76百万円（出資比率19.0%）の出資を行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況および発言状況 |
|-------|------|--|
| 社外取締役 | 浅中靖作 | 当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、警備業界のリーディングカンパニーでの豊富な経験、観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 森本孝 | 当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 福満純幸 | 当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、警備業界のリーディングカンパニーでの豊富な経験、観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 宮永亮 | 当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、経営セクションにおける豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 池田博之 | 就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 尾関一郎 | 就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況および発言状況 |
|-------|---------|--|
| 社外監査役 | 藤 田 正 博 | <p>当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会 8回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。</p> |
| 社外監査役 | 尼 木 始 | <p>当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会 8回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。</p> |
| 社外監査役 | 原 田 昌 也 | <p>当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会 8回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。</p> |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 35百万円 |
| ② 当社および連結子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討しました結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に係る業務であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、①重大な法令違反や監督官庁からの処分の有無、②独立性、監査品質等総合的能力、③監査活動実績等を踏まえて、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(1) 当社および当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、従来の「東洋テックグループ経営理念」、「東洋テックグループ行動宣言」に加え、これらを実現するためにより具体的な行動を定めた「東洋テックグループ行動指針」を新たに制定致しました。またこれらを「東洋テックグループTECWAY」と総称し、グループ全社員の共通の価値観としています。また「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会および監査役会に報告致します。

法令上疑義のある行為等については、公益通報制度として「愛と正義の目安箱」を各箇所を設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- ① 株主総会議事録とその関連資料
- ② 取締役会議事録とその関連資料
- ③ 経営会議議事録とその関連資料
- ④ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過および記録または指示事項とその関連資料
- ⑤ 取締役を決定者とする稟議書等決定書類および付属書類
- ⑥ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

平成28年10月からは、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、当社の業務を行ううえで顕在化または潜在化しているリスクに軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のこういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と、収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。

なお、大震災・水害発生時、パンデミック発生時に備えたBCPを策定し、これらが発生した際には、適切な対応を図れる体制を整備しています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

(5) 当社および当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、常務執行役員管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員および所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 当社の取締役および使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役および使用人並びに関係会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができます。

(8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制および運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局および関係機関、顧問弁護士との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、警察当局および関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

また「不当要求行為対応マニュアル」を策定し、暴力団等反社会的勢力に対する対応について、社内への徹底を図っております。

なお、当社は大阪府暴力団追放推進センターの賛助会員として、当センターが掲げる「暴力団追放3ない運動プラス1（暴力団を恐れない、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない＋暴力団と交際しない）」を実践してまいります。

(11) 当社グループのESGへの取り組み

① Environment（環境）

当社グループは「地球環境保全への貢献を提案」すべく環境関連の商品・サービス（TEC-ECO）の拡充に取り組んでいます。

また普通自動車より、バイク、自転車への切り替えを一部行うなど、CO2削減に貢献しています。

② Society（社会）

近年社会問題となっている特殊詐欺の未然防止活動により、ATMによる振り込み詐欺を複数回に亘り未然防止し、警察署より表彰を受けております。

ダイバーシティの推進として、育児休暇制度、子供の看護休暇制度、ミニ休暇制度、半日休暇制度等の休暇制度を充実させ、女性が活躍し継続就業できる環境を整備しています。このような取り組みにより「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けています。

③ Governance（企業統治）

平成28年10月よりコーポレート・ガバナンス態勢の整備の一環として、リスクマネジメントシステムを導入しております。これにより当社事業活動において顕在化もしくは潜在化しているリスクを抽出し、これら1つ1つのリスクに対して「未然防止」、「拡大防止」、「再発防止」に取り組んでいます。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進める体制としております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、行動宣言にコンプライアンス遵守を明定しております。また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス違反となる事象に対して管理体制を構築しております。またコンプライアンスの管理部署としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス遵守のためのコンプライアンス・マニュアルを策定しています。

なおコンプライアンス・プログラムについては、その内容について取締役会にて決議承認を得ております。

(3) リスク管理体制

平成28年10月より、リスクマネジメントシステムを導入し、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を年2度開催し、当社事業活動において顕在化もしくは潜在化している各リスクに対する管理状況の確認、および対応方針を決定しております。

なお日常における各リスクの管理・運営は、明確化された各リスクの責任箇所により行い、リスク全般における統括箇所として、リスクマネジメント室を設置しています。

(4) 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 13,808,311 | 流動負債 | 4,203,367 |
| 現金及び預金 | 5,656,236 | 買掛金 | 369,292 |
| 受託現預金(注) | 5,487,523 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,695 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,816,626 | 未払法人税等 | 335,086 |
| 商 品 | 8,141 | 預り金 | 1,307,042 |
| 貯 蔵 品 | 355,870 | 賞与引当金 | 454,946 |
| 繰延税金資産 | 245,746 | 役員賞与引当金 | 38,890 |
| そ の 他 | 240,454 | そ の 他 | 1,692,413 |
| 貸倒引当金 | △2,287 | 固定負債 | 4,112,061 |
| 固定資産 | 15,056,515 | 長期借入金 | 2,153,000 |
| 有形固定資産 | 8,370,421 | 繰延税金負債 | 544,380 |
| 建物及び構築物 | 1,312,305 | 厚生年金基金解散損失引当金 | 795,721 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,764,555 | 退職給付に係る負債 | 296,591 |
| 土 地 | 4,692,243 | そ の 他 | 322,369 |
| 建設仮勘定 | 14,366 | 負債合計 | 8,315,429 |
| そ の 他 | 586,950 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 796,585 | 株 主 資 本 | 19,843,273 |
| ソフトウェア | 384,594 | 資 本 金 | 4,618,000 |
| の れ ん | 340,113 | 資 本 剰 余 金 | 8,466,558 |
| そ の 他 | 71,877 | 利 益 剰 余 金 | 7,336,036 |
| 投資その他の資産 | 5,889,508 | 自 己 株 式 | △577,321 |
| 投資有価証券 | 5,001,285 | その他の包括利益累計額 | 706,123 |
| 退職給付に係る資産 | 316,646 | その他有価証券評価差額金 | 2,059,667 |
| 繰延税金資産 | 76,540 | 土地再評価差額金 | △1,362,016 |
| そ の 他 | 500,203 | 退職給付に係る調整累計額 | 8,472 |
| 貸倒引当金 | △5,167 | 純資産合計 | 20,549,397 |
| 資産合計 | 28,864,826 | 負債純資産合計 | 28,864,826 |

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD/A TM機に使用するための現金及び預金であります。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 22,184,800 |
| 売 上 原 価 | | 17,210,318 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,974,481 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 4,014,918 |
| 営 業 利 益 | | 959,562 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 78,940 | |
| そ の 他 | 75,112 | 154,053 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 18,858 | |
| そ の 他 | 32,558 | 51,417 |
| 経 常 利 益 | | 1,062,198 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 73,283 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 3,292 | 76,576 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 985,622 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 396,667 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △6,180 | 390,486 |
| 当 期 純 利 益 | | 595,135 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 595,135 |

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,618,000 | 8,397,250 | 7,033,214 | △557,161 | 19,491,303 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △292,313 | | △292,313 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 595,135 | | 595,135 |
| 自己株式の取得 | | | | △146,354 | △146,354 |
| 自己株式の処分 | | 69,307 | | 126,194 | 195,502 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | 69,307 | 302,821 | △20,159 | 351,969 |
| 当 期 末 残 高 | 4,618,000 | 8,466,558 | 7,336,036 | △577,321 | 19,843,273 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 1,385,447 | △1,362,016 | 29,943 | 53,375 | 19,544,678 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △292,313 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 595,135 |
| 自己株式の取得 | | | | | △146,354 |
| 自己株式の処分 | | | | | 195,502 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 674,220 | — | △21,471 | 652,748 | 652,748 |
| 当期変動額合計 | 674,220 | — | △21,471 | 652,748 | 1,004,718 |
| 当 期 末 残 高 | 2,059,667 | △1,362,016 | 8,472 | 706,123 | 20,549,397 |

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 6社

連結子会社の名称

株式会社東警サービス、東洋テック姫路株式会社

テックビルサービス株式会社、株式会社大阪フジサービス

共同総合サービス株式会社、テック不動産株式会社

なお、当社の連結子会社である株式会社フジサービスは、平成30年1月1日付で、同じく連結子会社であった株式会社大阪ビルサービスを吸収合併し、株式会社大阪フジサービスに社名変更しております。これに伴い、消滅会社である株式会社大阪ビルサービスを連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、貯蔵品 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降平成28年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 厚生年金基金解散損失引当金……厚生年金基金解散に伴う損失負担に備えるため、当連結会計年度末の損失見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る……従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (2) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
- (3) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、153,184千円であり、株式数は、130,400株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、158,695千円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,687,375千円
上記金額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

| | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △62,833千円 |

3. 偶発債務

当社は、平成27年2月13日付で大阪地方裁判所において、退職者の一部より未払賃金等として48,386千円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当連結会計年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,440,000株 |
|------|-------------|
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 平成29年6月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 159,444千円 |
| 1株当たり配当額 | 15円00銭 |
| 基準日 | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成29年6月22日 |

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金720千円を含めております。

(2) 平成29年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 132,869千円 |
| 1株当たり配当額 | 12円50銭 |
| 基準日 | 平成29年9月30日 |
| 効力発生日 | 平成29年12月4日 |

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金331千円を含めております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 145,179千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 13円50銭 |
| 基準日 | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成30年6月22日 |

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,760千円を含めております。

4. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-----------------|-----------|----------|----------|----------|
| 普通株式 | 810,389株 | 60株 | 124,500株 | 685,949株 |
| 普通株式 (専用信託口) | 48,000株 | 124,500株 | 42,100株 | 130,400株 |

(変動事由の概要)

| | |
|------------------------|----------|
| (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加 | 60株 |
| 2. 専用信託口への処分による減少 | 124,500株 |
| 3. 従業員持株会への売却による減少 | 42,100株 |
| 4. 専用信託口への取得による増加 | 124,500株 |

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたものは、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日は平成30年4月30日及び平成平成33年4月30日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済であり、最終返済日は平成33年9月30日、平成33年12月27日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、投資有価証券管理規程に従い、高格付けでかつ保有期間も5年以内としていることから信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|------------|--------|
| ア. 現金及び預金 | 5,656,236 | 5,656,236 | — |
| イ. 受託現預金 | 5,487,523 | 5,487,523 | — |
| ウ. 受取手形及び売掛金 | 1,816,626 | 1,816,626 | — |
| エ. 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 200,756 | 200,820 | 64 |
| ②その他有価証券 | 4,626,779 | 4,626,779 | — |
| 資産計 | 17,787,920 | 17,787,984 | 64 |
| オ. 買掛金 | 369,292 | 369,292 | — |
| カ. 預り金 | 1,307,042 | 1,307,042 | — |
| キ. 長期借入金 | 2,158,695 | 2,149,460 | △9,234 |
| 負債計 | 3,835,030 | 3,825,796 | △9,234 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) エ. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) オ. 買掛金、カ. 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) キ. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額173,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「エ. 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）を、また、連結子会社1社は、大阪府において、賃貸用の事務所を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|-----------|
| 3,813,936 | 3,744,728 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 1,934円30銭

2. 1株当たり当期純利益 56円11銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は控除しております。

[企業結合等に関する注記]

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業内容

①結合企業の名称 株式会社フジサービス
事業の内容 ビル総合管理事業、清掃事業

②被結合企業の名称 株式会社大阪ビルサービス
事業の内容 ビル総合管理事業、清掃事業

(2) 企業結合日

平成30年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社フジサービスを存続会社、株式会社大阪ビルサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社大阪フジサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

中期経営計画の達成を踏まえた当社グループの再編の一環として、更なる経営の効率化、収益力の向上を図るとともに、両社が培ってきたノウハウを結集し、サービスレベルを向上させることを目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成について]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 11,260,981 | 流動負債 | 3,347,996 |
| 現金及び預金 | 3,845,538 | 買掛金 | 303,063 |
| 受託現預金(注) | 5,312,511 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,695 |
| 売掛金 | 1,239,323 | 未払金 | 619,584 |
| 商貯蔵品 | 6,270 | 未払費用 | 355,338 |
| 立替金 | 321,287 | 未払法人税等 | 191,453 |
| 前払費用 | 175,012 | 未払消費税等 | 87,945 |
| 繰延税金資産 | 129,173 | 前受金 | 168,646 |
| その他の貸倒引当金 | 177,668 | 預り金 | 1,219,561 |
| | 56,053 | 賞与引当金 | 347,900 |
| | △1,857 | 役員賞与引当金 | 22,200 |
| | | その他の負債 | 26,607 |
| 固定資産 | 15,559,265 | 固定負債 | 3,842,927 |
| 有形固定資産 | 8,179,062 | 長期借入金 | 2,153,000 |
| 建物 | 1,294,491 | 繰延税金負債 | 507,598 |
| 構築物 | 8,013 | 退職給付引当金 | 95,152 |
| 機械及び装置 | 1,597,944 | 厚生年金基金解散損失引当金 | 795,721 |
| 車両運搬具 | 5,088 | その他の負債 | 291,454 |
| 工具器具備品 | 575,118 | | |
| 土地 | 4,684,040 | 負債合計 | 7,190,924 |
| 建設仮勘定 | 14,366 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 733,288 | 株主資本 | 19,045,189 |
| ソフトウェア | 380,540 | 資本金 | 4,618,000 |
| のれん | 294,136 | 資本剰余金 | 8,451,943 |
| その他の投資その他の資産 | 58,612 | 資本準備金 | 8,310,580 |
| 投資その他の資産 | 6,646,914 | その他資本剰余金 | 141,363 |
| 投資有価証券 | 4,715,123 | 利益剰余金 | 6,552,568 |
| 関係会社株式 | 1,258,874 | 利益準備金 | 233,989 |
| 長期前払費用 | 6,728 | その他利益剰余金 | 6,318,578 |
| 差入保証金 | 252,773 | 固定資産圧縮積立金 | 127,068 |
| 前払年金費用 | 307,029 | 別途積立金 | 4,265,000 |
| その他の貸倒引当金 | 109,184 | 繰越利益剰余金 | 1,926,510 |
| | △2,800 | 自己株式 | △577,321 |
| | | 評価・換算差額等 | 584,133 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,946,149 |
| | | 土地再評価差額金 | △1,362,016 |
| 資産合計 | 26,820,247 | 純資産合計 | 19,629,322 |
| | | 負債純資産合計 | 26,820,247 |

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金であります。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|------------|------------|
| 売 上 高 | | 15,917,727 |
| 売 上 高 入 | 15,777,967 | |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 139,759 | |
| 売 上 原 価 | | 12,264,700 |
| 売 上 原 価 | 12,192,392 | |
| 不 動 産 賃 貸 原 価 | 72,308 | |
| 売 上 総 利 益 | | 3,653,026 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,195,992 |
| 営 業 利 益 | | 457,033 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 183,649 | |
| そ の 他 | 108,016 | 291,666 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 18,414 | |
| そ の 他 | 27,618 | 46,033 |
| 経 常 利 益 | | 702,666 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 71,026 | 71,026 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 631,639 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 209,398 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 29,529 | 238,928 |
| 当 期 純 利 益 | | 392,711 |

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,618,000 | 8,310,580 | 72,055 | 8,382,635 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 額 | | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 69,307 | 69,307 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 69,307 | 69,307 |
| 当 期 末 残 高 | 4,618,000 | 8,310,580 | 141,363 | 8,451,943 |

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|---------------------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|---------------|----------|-------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 233,989 | 133,609 | 4,265,000 | 1,819,571 | 6,452,170 | △557,161 | 18,895,644 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △292,313 | △292,313 | | △292,313 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 392,711 | 392,711 | | 392,711 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 額 | | △6,540 | | 6,540 | — | | — |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △146,354 | △146,354 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | 126,194 | 195,502 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | △6,540 | — | 106,938 | 100,397 | △20,159 | 149,545 |
| 当 期 末 残 高 | 233,989 | 127,068 | 4,265,000 | 1,926,510 | 6,552,568 | △577,321 | 19,045,189 |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,321,870 | △1,362,016 | △40,145 | 18,855,498 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △292,313 |
| 当期純利益 | | | | 392,711 |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩額 | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △146,354 |
| 自己株式の処分 | | | | 195,502 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 624,278 | — | 624,278 | 624,278 |
| 当期変動額合計 | 624,278 | — | 624,278 | 773,824 |
| 当期末残高 | 1,946,149 | △1,362,016 | 584,133 | 19,629,322 |

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品、……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額に

貯蔵品 ……については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降平成28年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の事業年度から費用処理することとしております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金……厚生年金基金解散に伴う損失負担に備えるため、当事業年度末の損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務
 - (1) 短期金銭債権 192,176千円
 - (2) 短期金銭債務 220,731千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,933,720千円
3. ATM管理業務の資金…当社はATM管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金5,312,511千円、立替金175,012千円及び預り金のうち1,187,523千円は当該業務のために使用している資金であります。
4. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末

における時価と再評価後の帳簿価額

との差額

△62,833千円

5. 偶発債務

当社は、平成27年2月13日付で大阪地方裁判所において、退職者の一部より未払賃金等として48,386千円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当事業年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

[損益計算書に関する注記]

| | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 122,698千円 |
| 仕入高 | 2,616,056千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 166,016千円 |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 685,949株

(注) 上記の他、E S O P信託の導入に伴い設定した専用信託口が所有する当社普通株式130,400株があります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動資産

| | |
|----------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 106,457千円 |
| 未払事業税等 | 28,880千円 |
| その他 | 42,331千円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>177,668千円</u> |

(2) 固定資産・負債

| | |
|---------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 少額固定資産 | 38,657千円 |
| 投資有価証券 | 90,092千円 |
| 厚生年金基金解散損失引当金 | 243,490千円 |
| 資産調整勘定 | 107,391千円 |
| その他 | 48,046千円 |
| 小計 | <u>527,679千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△99,812千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 427,867千円 |

| | |
|--------------|------------------|
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 56,027千円 |
| 前払年金費用 | 99,512千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 777,511千円 |
| その他 | 2,414千円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>935,466千円</u> |
| 繰延税金負債の純額 | <u>507,598千円</u> |

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の 名 称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との 関係 | 取引の 内 容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-----|-------------|---------------------|----------------|--------------------------|-------------|-----|-----------|
| 子会社 | 東洋テック姫路㈱ | 所有 直接 100% | 業務の委託 | A T M管理 業務における 立替金 | 1,794,369千円 | 立替金 | 175,012千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のA T M管理業務に係る他の委託先と同様に、C D / A T Mへの資金を立て替えております。

なお、この立替金には付利していません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 1,847円70銭
2. 1株当たり当期純利益 37円03銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は含めておりません。

[企業結合等に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[計算書類の作成について]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

東洋テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

東洋テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

東洋テック株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藤 田 正 博 ㊟

監 査 役 加 藤 幸 司 ㊟

社 外 監 査 役 尼 木 始 ㊟

社 外 監 査 役 原 田 昌 也 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき13.50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は、145,179,688円となります。
中間配当金として1株につき12.50円をお支払いしておりますので、年間配当金は26.00円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役浅中靖作氏が辞任により退任いたします。つきましては取締役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者は、退任取締役浅中靖作氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|--|--|-------------------|
| くぼた あきら 久保田 顕 (昭和36年12月22日生) | 昭和60年3月 セコム㈱入社 平成12年4月 同社中部本部 刈谷支社 支社長 平成15年4月 同社神奈川本部 新横浜支社 支社長 平成15年6月 セコム損害保険㈱ 取締役 (出向) 平成23年6月 セコム損害保険㈱ 常務取締役 (出向) 平成25年6月 セコム㈱東京本部 営業開発部 副部長 平成29年4月 同社東京本部 営業開発部 部長 平成29年10月 同社東京本部 営業推進部 部長 現在に至る | 一株 |
| 【新任】【社外取締役】【独立役員】 | | |
| 【取締役候補者とした理由】 警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での事業部門やグループ会社での取締役として培われた知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、セコム㈱は、当社発行済株式総数の25.47%（議決権割合27.11%）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。 | | |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者久保田 顕氏は、社外取締役候補者であります。

3. 独立性並びに責任限定契約について

(1) 候補者の独立性について

取締役候補者久保田 顕氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2) 候補者との責任限定契約について

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社の定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、社外取締役候補者久保田 顕氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役加藤幸司、原田昌也の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--|-------------------|
| 1 | はらだ まさや 原田 昌也 (昭和34年5月18日生) | 昭和58年4月 関西電力㈱入社 平成12年6月 同社購買室計画・国際調達グループマネージャー 平成14年6月 同社購買室資材管理グループ チーフマネージャー 平成15年6月 同社購買室機器契約グループ チーフマネージャー 平成18年6月 同社購買室購買センター所長 平成21年6月 同社東京支社附 日本原燃㈱出向 平成24年6月 ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社監査役就任 現在に至る | 一株 |

【再任】【社外監査役】

【社外監査役候補者とした理由】

地元関西の有力企業であります関西電力㈱と当社が共同出資して設立した㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の監査役としての就任期間は5年となります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|---|----------------------------------|--|-------------------|
| 2 | つじ やすひろ 辻 康弘 (昭和38年1月29日生) | 昭和60年3月 セコム㈱入社 昭和61年5月 海外留学 (Univ. of Bridgeport MBA 取得) 平成17年8月 ジャパンケーブルネット㈱担当部長 (出向) 平成24年6月 セコムホームライフ㈱執行役員 経営企画室長 (出向) 平成24年11月 ザ・ウインザー・ホテルズインターナショナル 代表取締役社長 (出向) 平成26年7月 セコム㈱本社 総合企画担当役員付 担当部長 平成27年4月 同社本社 グループ運営監理部 部長 現在に至る | 一株 |
| 【新任】【社外監査役】【独立役員】 | | | |
| <p>警備業界のリーディングカンパニーであります(株)セコムグループ運営監理部門での専門的な知識、出向先での経営者としての経験等を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、セコム(株)は、当社発行済株式総数の25.47% (議決権割合27.11%) を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。</p> | | | |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者原田昌也氏は、社外監査役候補者であります。
原田昌也氏は、(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長であり、当社は同社から顧客先への警備対応等の業務委託を受けております。
3. 監査役候補者辻 康弘氏は、社外監査役候補者であります。
辻 康弘氏は、セコム(株)グループ運営監理部部长であります。当社は同社の持分法適用会社となっており、親会社等 (その他の関係会社) に該当しています。また、当社は同社との間で取引関係があります。
4. 独立性並びに責任限定契約について
- (1) 候補者の独立性について
監査役候補者辻 康弘氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2) 候補者との責任限定契約について
当社は、現在、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
なお、社外監査役候補者原田昌也氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を継続する予定であります。また辻 康弘氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願い致したく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の藤田正博氏、尼木 始氏、社外監査役候補者の原田昌也氏、辻 康弘氏の4名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合は、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議により取り消すことができるものと致します。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 候補者の有する 当社の株式数 |
|--|---|-------------------|
| まえなか きよし 前中 潔 (昭和25年7月19日生) | 昭和49年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成14年4月 同行執行役員システム企画部長 平成15年3月 ㈱りそな銀行執行役員システム部長 平成15年6月 同行執行役員システム部長 平成16年3月 NTTコミュニケーションズ㈱入社 平成17年6月 ㈱DACS代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役退任 同社相談役 平成26年4月 同社顧問 現在に至る 平成27年4月 ㈱トーホー社外取締役就任 現在に至る | 700株 |
| 【再任】 | | |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 | | |
| 前中潔氏は、金融機関、事業会社等での経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 前中 潔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

前中 潔氏は、過去に当社の主要取引先である㈱りそな銀行の業務執行者であったことがあります。同氏の当該会社における過去の業務執行者としての略歴等につきましては、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

3. 候補者との責任限定契約について

当社は、監査役との間で、当社の定款に基づき当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、補欠監査役候補者前中 潔氏の選任が承認された場合は、同氏と上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成19年6月27日開催の第43期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5千万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致しく存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役6名）ですが、第2号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役6名）であり、対象取締役は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は自己株式の処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とします。）。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により当社の普通株式の発行または処分を受けた日より10年間から30年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本譲渡制限」という。）。なお、譲渡制限期間の経過をもって、譲渡制限は解除される。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、本譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い本譲渡制限が解除された直後の時点において、なお本譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、本譲渡制限が解除された直後の時点において、本譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

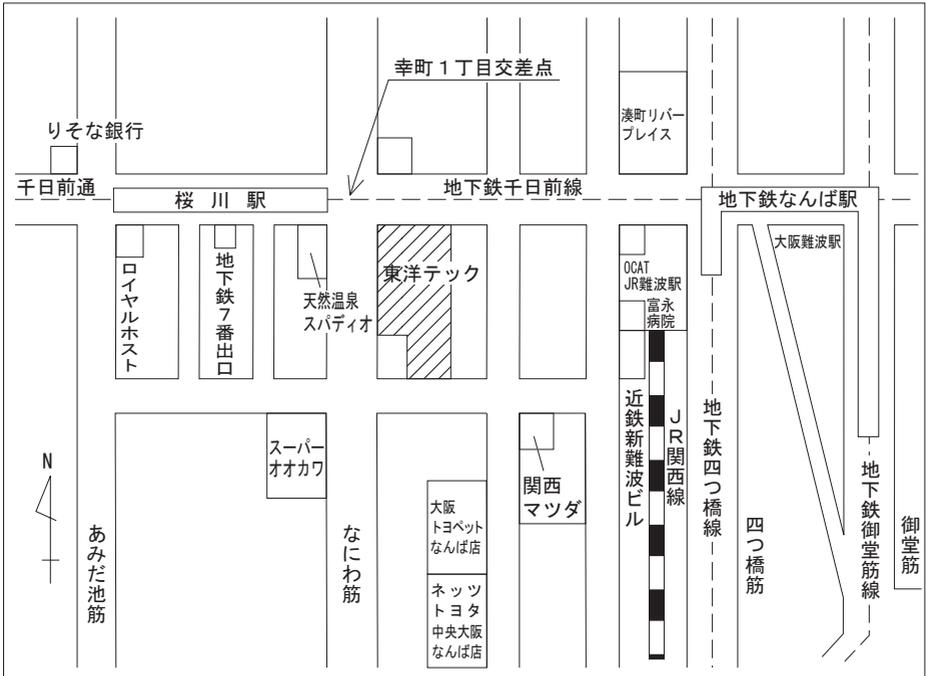
以上

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川一丁目 7 番18号

東洋テック株式会社 6階ホール

電話06 (6563) 2111



○ 地下鉄千日前線桜川駅下車
7番出口東へ徒歩約2分

———お願い———

駐車場がございませんので、ご了承の程お願い申し上げます。